

沼津市民憲章



地域自治課
055-934-4807

沼津市民憲章は、市民が沼津を愛し互いの幸せを願い、心豊かに生活を送れるよう、まちづくりの規範として、市制50周年を記念して昭和48年に制定されました。



沼津市民憲章講演会 テレビ寺子屋公開収録

地域医療に長年貢献し、「がんばらない」シリーズなど数々のベストセラーを持つ医師・作家の鎌田實^{かまたみのる}さんを講師に招き、講演会を開催します。

とき 10月28日(火)、開演13時15分
ところ 市民文化センター小ホール
演題 ①うまいように死ぬ②人生で大事なことは、目には見えない
定員 300人(先着順)
申込方法 9月8日(月)、9時から電話、ファクス、メールまたは専用フォームで



市民憲章推進協議会会員募集

市民憲章を広く周知し、多くの市民の皆さんに活動に参加していただくため、沼津市市民憲章推進協議会では新たな会員を募集しています。会費の一部は、「沼津市市民憲章活動支援助成金」に充てられ、公益的な活動をサポートします。

年会費 個人会員=1,000円
 団体会員=5,000円
申込方法 市ホームページにある申込書を市役所2階地域自治課にファクス、メールまたは直接
※詳細は、市ホームページをご覧ください。



「感動の風景に出会えるまち・ぬまづ」絵はがき 好評販売中!

市民憲章の普及と沼津市の美しい風景をPRするために、絵はがき(9枚(表紙含む)500円)を販売しています。沼津の美しい風景がおさめられた絵はがきで、大切なあの人へ、手紙を書いてみませんか?



※詳細は、市ホームページをご覧ください。

沼津市市民憲章推進協議会事務局(地域自治課内)
055-934-4807 FAX055-931-2606 kyodo@city.numazu.lg.jp

いきいきライフを応援します!

お問い合わせは
各電話番号へ

長寿を祝う会

多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿をお祝いするため、長寿を祝う会を開催します。対象となる人(市内に住む9月15日時点で75歳以上の人)は敬老祝状をご確認いただき、お申し込みください。

とき 10月28日(火)・29日(水)
時間 午前の回=10時30分~11時30分、午後の回=14時~15時
ところ プラサヴェルデコンベンションホールA
内容 式典、演芸会「清水アキラ(ものまね)、美里里美(演歌)」
※申込方法等の詳細は、8月下旬に送付した敬老祝状をご覧ください。
長寿福祉課 055-934-4834



申し込みは
9月12日(金)まで

認知症予防・ケア向上講演会と体操

とき 10月4日(土)
時間 14時~16時15分
ところ 片浜地区センター
内容 ①寺田誠史医師(てらだ医院院長)による認知症の基礎知識と予防のための生活習慣、認知症患者へのケアについての講演
②リハビリ専門職による脳を活性化するための体操等
定員 40人(先着順)
申込方法 9月9日(火)、9時から電話で
長寿福祉課 055-934-4835



認知症予防・ケア向上教室

とき 10月24日~12月5日の金曜日(全7回)
時間 14時~16時
ところ 片浜地区センター
内容 認知症予防のための運動や脳トレ、認知症患者に対してのケア等
対象 市内に住む概ね65歳以上の人
定員 30人(申込多数の場合は抽選)
申込方法 9月9日(火)~26日(金)、10時~17時に電話で
県健康福祉交流プラザ(シンコースポーツ棟)
055-973-7000(月曜日を除く)
長寿福祉課 055-934-4835



国勢調査2025

令和7年10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査を実施します。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに実施するわが国の最も重要な統計調査です。

調査の結果は、国や地方公共団体のほか、民間企業や研究機関でも広く利用され、国民生活に役立てられています。



どんな人が調査の対象ですか?

日本に住むすべての人と世帯を対象としており、学生や単身赴任の人、外国人も調査の対象となります。

国勢調査は、住民票などの届出場所に関係なく、「10月1日現在、ふだん住んでいる場所」で調査を行います。「ふだん住んでいる場所」とは、10月1日時点で3カ月以上住んでいる、または3カ月以上住むことになっている場所をいいます。

国勢調査って、なんのための調査なの?

国勢調査は、国内の人及び世帯の実態を把握し、子育てや福祉をはじめとした各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。第1回調査は1920年(大正9年)に行われ、今回の2025年(令和7年)の調査は22回目に当たります。

調査の流れは?

9月下旬以降、担当調査員が皆様のご自宅に調査書類を配布しますので、調査の趣旨についてご理解いただき、ご回答ください。

※国勢調査員を装った者の訪問や、不審な電話にご注意ください。国勢調査員は、顔写真つきの「国勢調査員証」を携帯しています。不審に感じた場合は、速やかにICT推進課へご連絡ください。

インターネットによる回答(回答期限:10月8日(水))

書類の中に、インターネット回答に必要な資料が同封されていますので、案内に沿ってご回答ください。回答にかかる時間はおよそ10分です。

スマホからかんたんログイン(インターネット回答用IDチラシのQRコードを読み取ることでログインID・アクセスキーが自動入力されます)、24時間いつでもどこでも回答できます。

チェック! かんたん便利なオンライン回答をぜひご利用ください。インターネット回答のご案内動画はこちらから。



紙の調査票による回答(回答期限:10月8日(水))

紙の調査票でご回答いただく場合は、調査書類に同封されている「郵送提出用封筒」に調査票を入れてお近くのポストに投函するか、調査員に直接紙の調査票をご提出ください。

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

いざ、国勢調査! 日本でいちばん大事な統計調査、はじまります。



ICT推進課
055-934-4817